



入居募集



入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
- ・町税などに滞納がないこと。
- 町営住宅（団地）
- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。

林野火災予防強化期間について

雪が解け、気温の上昇とともに空気が乾燥する4月から6月は、林野火災の危険期間です。
林野火災の原因は、「ごみ焼」や「たばこ」など人為的要因がほとんどであり、注意することで防ぐことができます。

雄武町では「林野火災予防強化期間」を5月1日から6月15日に設定する予定です。この期間中、林野火災予防巡視員を配置し、林野火災予防に努めています。
町民の皆さんにおいては野山に入る際は火の取り扱いに十分注意してください。

かけがえのない貴重な森林を守るため、ご協力をお願いします。



町産業振興課林務係



社会福祉

児童扶養手当額改定

児童扶養手当の額は、毎年、全国消費者物価指数の実績値に基づき改定されています。

今年度につきましては、次のとおり

※政令月収とは、給与所得者は1年間の給与所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。
※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	新日の出	1LDK	平成 25 ～ 27 年	3	16,000 円 ～ 37,100 円	可
継続	沢木	2LDK	平成 23 年	1	17,900 円 ～ 41,100 円	可
	旭日	3LDK	平成 5 ～ 7・9 ～ 11 年	8	21,000 円 ～ 53,200 円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59 年	3	13,400 円 ～ 31,800 円	不可
	緑町	3LDK	平成 24 年	1	20,100 円 ～ 46,300 円	不可
	潮見	3LDK	昭和 61 ～ 63 年	5	16,000 円 ～ 40,000 円	不可
	潮見	1LDK	令和 3 年	1	17,700 円 ～ 40,600 円	可
	魚田	3LDK	昭和 55 年	1	11,100 円 ～ 22,500 円	可
	幌内	3LDK	昭和 51 年	1	7,800 円 ～ 18,000 円	可

以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度による）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和4年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
※最新の住宅情報は、ホームページで公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
<https://www.town.ounu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。
応募締切

をしておらず、新たに令和5年度に申請する人は、役場庁舎別館窓口で申請する必要があります。

※転居などで住所や氏名に変更があった人や転出などで交付対象外となった人も申請が必要となります。

※ハイヤー券は1回の乗車につき1枚のみ（初乗料金分）使用できます。

※ハイヤー券を使用し乗車料金に不足がある場合は、不足料金をお支払いください。

※ハイヤー券の交付を受けた人以外が使用したときは、助成を停止します。

●高齢者交通費助成

対象者

- ・雄武町に住所を有する在宅の75歳以上の人で、自動車を有していない人
- ・70歳以上の独居の人で、自動車を有していない人
- ・高齢者世帯（70歳以上の者のみの世帯）に属する人で、自己および配偶者が自動車を有していない人
- ・70歳以上の人で、自動車運転免許証を自主返納した人

交付枚数

- ・上沢木、新沢木、元沢木
- 【単身者36枚、夫婦世帯27枚】
- ・栄丘、共栄、中雄武、上雄武
- 【単身者30枚、夫婦世帯22枚】

新規 4月14日(金)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町税管理課管財係



消防

春の火災予防運動について

令和5年春の火災予防運動を次のとおり実施します。

目的 この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

実施期間 4月20日(木)～30日(日)

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
 - ・乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
 - ・放火火災防止対策の推進
 - ・特定防火対象物における防火安全対策の徹底
 - ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導などの徹底
- 町紋別地区消防組合消防署雄武支署
☎ 0158・84・2052

●重度身体障害者ハイヤー料金助成

対象者 次のいずれかの該当者

- ・身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けた人で、下肢障害者、体幹機能障害者、視覚障害者の人
- ・療育手帳（A判定）の交付を受けた人

交付枚数 全行政区 48枚

●令和5年度新規申請に係る共通事項

必要書類

生年月日が確認できる書類（被保険者証など）、各種手帳

申請場所 福祉給付課社会福祉係

※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合については、交付できない場合があります。

町福祉給付課社会福祉係

